

(各費目の説明)

議会費

町議会の運営に関する経費に使われます。



総務費

役場庁舎の維持管理費や職員の給料、徴税、戸籍、統計、地域づくりのための経費などに使われます。



民生費

子どもや高齢者、体の不自由な方に使われる経費のほか、保育所の運営や子育て支援のための費用などに使われます。



衛生費

健康増進のための事業や、予防接種、健康診断への助成、ごみ・し尿処理や環境保全などにかかる経費に使われます。



労働費

勤労者の福祉増進のための事業や雇用対策などに使われます。



農林水産業費

農林業の振興、農地保全、循環型農業の推進などにかかる経費に使われます。



商工費

商工業や観光業の振興などにかかる経費に使われます。



土木費

道路や河川などの整備や維持管理に使われる経費、冬の除雪にかかる費用などに使われます。



消防費

火災や救急の発生時にかかる経費、消防施設の整備や維持管理などに使われます。



教育費

幼稚園、小・中学校の運営にかかる経費のほか、町民大学、文化活動、スポーツ振興、図書館の運営経費などに使われます。



災害復旧費

平成28年台風被害に対する復旧に要する経費です。



公債費

町が借りたお金を返済するために使われます。

その他

予定外の支出に備える費用などです。

予算で見る まちのお金の使いみち

まちの予算は、町民の皆さまに納めていただいた税金などで支えられています。平成30年度の事業を主な分野ごとに紹介します。

予算総額 95億7,008万円(前年度比+3億633万円)

一般会計 72億5,800万円(前年度比+3億1,870万円)

福祉や教育など町が行う基本的な仕事にかかる費用をまとめた会計

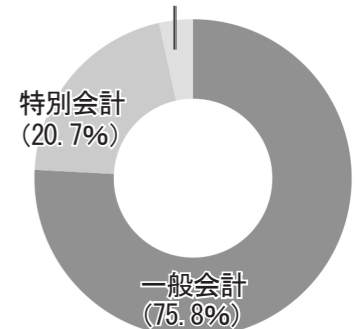
特別会計 19億8,139万円(前年度比 -9,241万円)

国民健康保険や介護保険など、一般会計とは区別が必要な会計

「特別会計の内訳」

- ・国民健康保険事業 7億3,151万円
- ・後期高齢者医療 9,789万円
- ・介護保険 7億6,149万円
- ・簡易水道事業 5,459万円
- ・公共下水道事業 3億3,591万円

水道事業会計 (3.5%)



水道事業会計 3億3,069万円(前年度比 +8,004万円)

水道事業として料金収入を基に独立して運営している会計

(一般会計の内訳)

